

常陸大宮市教育委員会 1 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会
- 2 開催日 令和 4 年 1 月 2 5 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 0 時 5 5 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長職務代理者 槇本 勇夫
委員 生天目 茂
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 木村 隆弘
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坏 裕志
指導室長 河野 護
指導主事 佐竹 高幸
学校教育課課長補佐 小泉 博美
学校教育課主事 島根 将太
- 5 報告
 - 報告第 1 号 教育行政の現状について
 - 報告第 2 号 指定学校の変更許可について
 - 報告第 3 号 令和 3 年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
 - 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (常陸大宮市教育委員会ハラスメント防止に関する要綱の一部を改正する訓令について)
 - 議案第 2 号 常陸大宮市山方カルチャープラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定依頼について
 - 議案第 3 号 常陸大宮市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 7 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 0人

11 会議の概要

橋本教育長職務代理者 本日の出席委員は全員です。ただいまより、常陸大宮市教育委員会1月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

橋本教育長職務代理者 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。

報告第1号 教育行政の現状について、事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 3点報告いたします。はじめに、1月9日に文化センターで令和4年成人式を開催いたしました。当日は対象者405名のうち311名、77%の方が出席いたしまして、無事に式を終えることができました。県からは、新型コロナウイルス感染予防に関するワクチン接種の確認、又はPCR検査の陰性確認をした上での実施を求められましたが、当市では出席者全員に抗原検査キットを送付しておりまして、当日は参加者全員に検査を行ってもらい陰性を確認するとともに、ワクチン接種の有無につきましても聞き取りを行った中での実施となりました。結果といたしましては、来場された方全員が式に出席することができました。

2点目になります。3月、4月の卒業式、入学式の来賓の招待について、12月の段階では来賓を招待しての実施を考えておりましたが、現在の状況から、この件に関しましては、1月31日の校長会で検討していただきまして、意見を聞くことになっております。本市としましては、この意見を参考に、職務代理者並びに市長と調整した上で、決定する考えでおります。決定次第皆さまにお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

3点目になります。新型コロナウイルス感染者並びに学校の授業についてです。本市におきましては、濃厚接触者に該当する児童生徒が何校か出てきております。

現在、茨城県内では感染者が増加しており、県では、国へのまん延防止等の重点措置を要請しているところですが、他のまん延防止重点地域への往来への自粛を求められております。本市の各中学校では、1月下旬から2月上旬に宿泊学習、スキー合宿が予定されておりましたが、これらの状況を受けまして、4中学校とも3月に延期することが決定されております。なお、県から出席停止、臨時休業の判断、部活動につきまして、委員さん方に資料を配付しておりますが、そのような内容を各学校に周知しております。後でご覧いただきまして、ご理解願いたいと思います。

橋本教育長職務代理者　　ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。

非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報特定されないよう調製し、公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

各委員　　<異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報特定
されないよう調製し、公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第2号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

木村学校教育課長 【報告第2号について説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、次に移ります。

報告第3号 令和3年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について、事
務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【報告第3号について説明】

橋本教育長職務代理者 報告が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市教育委員会ハ
ラスメント防止に関する要綱の一部を改正する訓令について）を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第1号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第1号につきましても、原案のとおり
承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第1号につきましても、原案のとおり
承認といたします。

続きまして、議案第2号 常陸大宮市山方カルチャープラザの設置及び管理に
関する条例を廃止する条例の制定依頼についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第2号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第2号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第3号 常陸大宮市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第3号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 条例の改正には何の問題も無いと思うんですけど、新設された6番の登録文化的景観や7番の登録伝統的建造物群に、市に将来該当するような物がありますか。

坏文化スポーツ課長 7番の伝統的建造物群は、高部宿が該当するのではないかと事務局では考えております。

生天目委員 ありがとうございます。

橋本教育長職務代理者 他にありませんか。

無いようですので、採決に移ります。議案第3号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 外 [行事予定説明]

橋本教育長職務代理者 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので(2)その他について、事務局でありましたらお願いします。

木村学校教育課長 [契約案件報告]

[教育振興大会について]

[総合教育会議について]

橋本教育長職務代理者 ただいまの件について、質問があればお願いします。

宮本委員 学力診断テストは4年生と5年生もやったかと思うんですが、あれは全国的なものでは無かったのですか。

佐竹指導主事 全国学力調査とは別でして、全国学力調査は小学校6年生と中学校3年生のみで、この間行われたものは、学力診断のためのテストで、4、5、6年生と中学1年から中学2年生まで行われたものになります。

宮本委員 ありがとうございます。

木村学校教育課長 昨年度の総合教育会議の中で、議事録を見ますと市長の方から、公表ということを言われていますが、ある程度ご意見をまとめていただき、発言をお願いします。

橋本教育長職務代理者 結果の公表の仕方ですが、前年度も委員会で検討してということになっていますので、どの様な公表の仕方にするか、ご意見ををお願いします。

宮田委員 今まではどの様にしていましたか。

佐竹指導主事 これまでですと、市としての公表はしていませんでした。ただ学校において、学校の中で分析をして、学校として、例えば学年だより等で保護者にこういった部分で課題が見られるので、こういった部分を練習していきますといっ

た形の、それぞれの学校でそれぞれの保護者に向けた周知ですので、市としての公表はしていません。

宮田委員 具体的なデータは、各学校にいかないということですか。

佐竹指導主事 資料5の形で、校長先生の方から口答で各職員へ知らせることはあるかと思います。

宮田委員 校長先生方が、市の様子を把握して、それを各学校へ持ち帰るということですね。

佐竹指導主事 はい、そうです。

宮田委員 分かりました。

橋本教育長職務代理者 宮本委員、保護者という立場を含めましていかがですか。

宮本委員 公表するという点に関して、公表することに関してのメリットはなんだろうと考えたところ、私の中で今のところ思いつかない。保護者としますと、公表するよりも、ここが出来たんだ、ここが弱いんだというのが把握出来て、良いところをは伸ばして弱いところを補えるような学習体制を整えていただいた方が保護者としては良いかなと思います。

生天目委員 昨年、教育総合会議で反対意見を申し上げました。多分、私一人だけだったと思います。それは、この全国学力調査が再開した時にも、文科省はこれを過度の競争の指導にするのでは無くて、指導のための資料だよと言いました。しかし、首長にあられますと、非常に敏感になられまして、自分の学校の予算にまで及ぶというような騒ぎにもなりました。つまり、文科省はそう言いましたけれども、実際にこれを公表しますと競争になるんです。良い所は良いけれども、悪い所は悪いんです。だから、そういうことが狙いでは無いので、そう極端にといったのが心配ということと、昨年私が申し上げたのは、大宮は大規模校が無いんです。個体数が少ないんです。昨年度提示だと、最初は学校ごとの公開だったので、最近大宮は新採がどんどん入ってきている状況なのに、新採が持った学級

でも、ベテランが持った学級でも、その学校の評価になる。学校評価、先生評価になりなねないかと心配があったので、私は教師サイドで物事を言いました。もし公開したいというのであれば、市全体の形でお願い出来ないかと私は申し上げたつもりだったんですが、昨年の委員会ではそこで終わってしまいました。他の委員さんや教育長さんからは、特別なことが無かったのでそこで止まったんですが、私も1年過ぎて色々考えたんですが、市長さんが教育を強く打ち出したいという考えがあるので、大綱の中にも学力向上が強く出ているので、もしそれならば、市全体の中での公表に留めていただけないかなと思っています。公表することが宮本さんも言われましたけれども、プラスになるのかどうか。それを願っているんですけれども。若干不安を持っています。委員会としては、市全体のものを公表するという事でどうかなと気がしています。

宮田委員 本市は、小学校の場合、特に小規模校が多いので2、3人の変化で学年の平均は大きく変わってくるんです。やはり、何のための学力診断テストかという、これは一人ひとりの学力を付けることが狙いだと思うんです。そのために先生方も四苦八苦しているんだと思うんですが、ですから、公表というのは、ある一方的には大事な事ですけど、学校ごととなると、かなりいろんな問題が出てくると思うんです。本市としては、本市の小学生は、本市の中学生はという、そういう公表の仕方はどうか。先生方は現場でどの様にしたらいいかは重々考えてくださると思います。そのように思います。

橋本教育長職務代理者 皆さんの意見をまとめますと、数字的な物は公表しないようにということで、全国の様子、市の様子、それから文章の成果と課題、今後のポイントあたりを伝えられるような公表の仕方を委員会としては提案するという事で考えています。

続きまして「日程5 次回の定例会の日程について」をお願いいたします。

木村学校教育課長 (2月定例会について日程調整)

橋本教育長職務代理者　それでは、2月定例会については令和4年2月25日金曜日、
午前10時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会1月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時55分)